

マイナンバーカードで

住民票・戸籍・印鑑証明が日本全国のコンビニで取得可能に!



1月10日から、市内に住民票があり、電子証明書付きのマイナンバーカードをお持ちの方は、全国の住民票対応マルチコピー機が設置されたコンビニで「住民票の写し」や「印鑑証明書」「戸籍の謄抄本」を取得することができます。

また、小諸市に本籍があり、小諸市以外に住民票がある方も、簡単な手続きでコンビニにて「戸籍の謄抄本」が取得できるようになります。

この機会に、マイナンバーカードを取得して、便利に使ってみませんか!

▼問い合わせ先 市民課 市民係

利用可能なコンビニエンスストア

- セブン-イレブン
- ローソン
- サークルK
- サンクス
- ファミリーマート
- セーブオン
- セイコーマート
- イオンリテール
- コミュニティ・ストア

コンビニ利用可能時間 午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日を除く)

取得できる証明書

- 住民票の写し (謄本・抄本)
- 印鑑登録証明書
- 戸籍の謄本・抄本
- 戸籍の附票の写し

※詳細については市ホームページをご覧ください。

◆マイナンバーカード発行の申請方法

※マイナンバーカードの発行申請は、お手元の「通知カード」に付いている申請書をご利用ください。

◆郵送による申請方法

通知カードに付いている申請書に必要な事項を記載の上、同封されていた返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。約1か月でカードの受取りができます。

◆QRコードでスマートフォンからも申請が可能です。

注意事項 通知カードの住所や氏名が現在と違う場合、申請書の再発行が必要です。通知カードと身分証明書(免許証・写真付き住基カード等)を市民課までご持参ください。

無料で住宅が直せる?

保険金を使った住宅修繕は要注意!!

消費者トラブル情報

■相談事例 相談者 60代 女性

訪問してきた業者に屋根や雨樋などが破損していると指摘され、昨年降った雪が原因だと言われた。「火災保険に加入していれば、後で保険金が入るので実質無料で修繕できる。」と勧誘を受けたが、本当に無料になるのだろうか。



■アドバイス

- 火災保険には自然災害による破損を対象としている物も多くありますが、その判断は契約書の内容に沿って保険会社が調査したうえで行うため、住宅の破損すべてが対象になる訳ではないので安易に判断はできません。修繕の契約をする前に、必ず自分で保険会社に確認しましょう。万が一、嘘の理由で保険金を受け取った場合には業者だけでなく、自分自身も刑法上の詐欺にあたる可能性があります。
- 業者の中には費用を受け取ると、途中で工事を終わらせてしまったり、工事前に連絡が取れなくなってしまうといった悪質な業者もいます。工事を決めた場合には、複数の業者から見積りを取って比較することや、工事内容がすべて理解できるまで質問するなど、自分が納得できるまで話し合しましょう。

- ▼相談窓口
- ・小諸市消費生活センター (市民課市民係内) ☎31-5100 (消費者相談専用)
 - ・長野県東信消費生活センター ☎0268-27-8517
 - ・消費者ホットライン ☎188

長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

